

女性の被ばく管理基準の変更手続き方法

■■■対象者■■■

●被ばく管理基準変更

外来者を含む KEK で放射線業務を行う **女性の全放射線業務従事者**のうち、「**妊娠中の者**」または「**不妊または妊娠の意思がないことを申し出た者**」

●被ばく管理基準変更解除

上の被ばく管理基準の変更をした者で、**被ばく管理基準の変更を解除をする者**

■■■届出による変更内容■■■

●妊娠中の者

KEK の放射線被ばく線量限度

追加設定 **内部被ばく：1 mSv/妊娠期間，腹部表面：2 mSv/妊娠期間**

妊娠期間＝届出から出産までの期間

KEK の放射線被ばく管理目標

0.3 mSv/日，0.5 mSv/週，2.0 mSv/年 → **0.1 mSv/日，0.2 mSv/週，0.7 mSv/年（妊娠期間）**

●不妊または妊娠の意思がないことを申し出た者

KEK の放射線被ばく線量限度

6 mSv/年，2 mSv/3月 → **20 mSv/年**

KEK の放射線被ばく管理目標

0.3 mSv/日，0.5 mSv/週，2.0 mSv/年 → **0.5 mSv/日，1.0 mSv/週，7.0 mSv/年**

■■■本件に関する問い合わせ先■■■

放射線事務室

場所：放射線管理棟 1F

内線：5495，外線：029-864-5495，E-mail：rad-office@ml.post.kek.jp

営業時間：平日 9:00～12:00 及び 13:00～16:00

■■■手続き方法（変更・解除共通）■■■

1. 届出書の作成

「個人被ばく管理基準等変更のための届出書（**様式 11 号**）」を作成する。

2. 届出書の提出

様式 11 号を**放射線事務室**に提出する。